

10.くん蒸作業料（消費税を含まず）

〔令和7年4月1日現在
中部資材株式会社〕

I. 穀類及び生植物のメチルプロマイドくん蒸

1. 倉庫くん蒸作業料

(1) 作業料	倉庫内容積1立方メートルにつき	45円
	ただし、最低作業料金 1倉庫につき	80,000円

(2) 薬品代	実費
---------	----

- (備考) ① ばら積倉庫（循環装置付）くん蒸については別途協定する。
② 24時間くん蒸及び生植物のくん蒸において、攪拌装置を使用した場合は、その実費を別途申し受けます。
③ 使用薬量は植物防疫官の指示による。

2. サイロくん蒸作業

(1) 作業料	その都度協定	
	ただし、最低作業料金 サイロ1基につき	50,000円

(2) 薬品代	実費
---------	----

- (備考) ① 使用薬量は植物防疫官の指示による。
② 無循環サイロのくん蒸については別途協定する。

3. はしけくん蒸作業

(1) 作業料	別途協定
---------	------

4. ビニールくん蒸作業料

被くん蒸物	単位	料金
米・麦・とうもろこし・マイロ類		400円
大豆・小豆・ごま種子類	天幕内容積	400円
べにばな・ひま・ペレット類	1立方メートルにつき	400円
加工食品（即席ラーメン・菓子類等）の包装品等		400円
以上	最低料金	70,000円
竹	天幕内容積 1立方メートルにつき	450円
	最低料金	70,000円

- (備考) ① 特殊物件についてはその都度協定する。

- ② 警備料金は別途実費を申し受けます。

- ③ 薬品代共とする。

5. コンテナくん蒸作業料

コンテナの種類		規格	単位	料金
植物防疫所指定コンテナ		8'×8'×20'	1基につき	65,000円
天幕使用 輸入木材の場合	植物防疫所指定外コンテナ	8'×8'×20'	1基につき	70,000円
	植物防疫所指定外コンテナ	8'×8'×20'	1基につき	70,000円
			2基につき	100,000円
			3基につき	130,000円
			4基につき	160,000円
			5基以上 1基増すごと	20,000円

(備考) ① 8'×8'×24'は上記金額の5%増、8'×8'×40'は20%増とする。

② オンシャーシーの場合はコンテナ1基につき 15,000円加算する。

③ 警備料金は別途実費申し受けます。

④ 本料金は薬品代共とし薬量は植物防疫官の指示による。

II. 木材のメチルプロマイドくん蒸

1. 輸出用梱包材天幕くん蒸作業料

(1) 基本料金

① 天幕くん蒸作業料金

天幕内容積	料金	備考
10 m ³ 未満	60,000円	1. 薬品代を含む
10 m ³ 以上～50 m ³ 未満	1 m ³ 増す毎に 600円	2. ニュージーランド向けは2割増
50 m ³ 以上	1 m ³ 増す毎に 500円	

② 倉庫くん蒸作業料金

⑦ 倉庫内容積 1 m³当たり 40円

最低料金 60,000円

① 薬品代 実費

(2) 付帯料金

① 屋外天幕くん蒸の場合は、警備料金を別途加算する。

② 港頭地域外の場所におけるくん蒸は、出張交通費を別途加算する。

(3) 証明書発給料金（オーストラリア向・ニュージーランド向・中国向）

1通につき 2,000円

III. 燐化アルミニウムによるくん蒸

- 1. 倉庫くん蒸作業料金 その都度協定
- 2. サイロくん蒸作業料金 その都度協定
- 3. はしけくん蒸作業料金 その都度協定
- 4. ビニール天幕くん蒸作業料金 その都度協定

5. コンテナくん蒸作業料金

コンテナの種類	規 格	単 位	料 金
植物防疫所指定コンテナ	8'×8'×20'	1基につき	75,000円
植物防疫所指定外コンテナ (天幕使用)	8'×8'×20'	1基につき	80,000円

(備考) ① 8' × 8' × 24' は上記金額の 5% 増、8' × 8' × 40' は 20% 増とする。

② オンシャーシーの場合はコンテナ 1 基につき 15,000 円加算する。

③ 警備料金は別途実費を申し受けます。

④ 本料金は薬品代共とし薬量は植物防疫官の指示による。

IV. 青酸ガスによるくん蒸

1. 倉庫くん蒸作業料金 別途協定

2. コンテナくん蒸作業料金 別途協定

(備考) ① 休、祭日作業又は半夜作業については、上記料金の 5 割増とする。

② 薬品代実費

V. 船舶消毒

1. 青酸ガスくん蒸消毒作業料金 別途協定

2. 駆除・免除検査に関する料金

(1) 基本料金

総 ト ン 数	基 本 料 金 (円)
5,000 トン未満	80,000
5,000 トン以上	10,000 トン未満
10,000 トン以上	50,000 トン未満
50,000 トン以上	120,000
	その都度協定

(2) 付帯施設

① 検疫申請に必要な収入印紙代は下記のとおりとする。

衛 生 檢 查 手 数 料			証明書料
総トン数	500 トンまで	15,800 円	
総トン数	1,000 トンまで	25,200 円	
総トン数	5,000 トンまで	31,400 円	
総トン数	10,000 トンまで	34,800 円	
総トン数	50,000 トンまで	48,300 円	
総トン数	50,000 トンを超過 (貨物船にあっては)	56,900 円 (48,300 円)	1 枚につき 880 円

② 下記打ち合せ及び検疫官送迎ボートまたは車代は、別途実費を申し受けます。

③ 証明書取得困難な場合または作業に手数を要する場合は、その程度に応じて別途作業料金を申し受けます。

④ 殺鼠作業を要する場合は、別に定める殺鼠作業料金表により作業料を申し受けます。

(3) 割増料金

- ① 出張作業については、旅費・日当・宿泊代の実費の外、基本料金の3割増以上となります。
 - ② 休日祭日作業及び土曜日午後の作業は基本料金の5割増以上となります。
 - ③ 漁業用母船・客船・訓練船等については、基本料金の5割増以上とします。
- (備考) ① 小型漁船については、別途お見積り申し上げます。
 ② 免除・衛生検査を同時受検する場合は、一方につき基本料金の6割以内の割引となります。

3. 船艶のゴキブリ駆除作業料金

(1) 基本料金

一船艶につき (単位C／M)		基 本 料 金 (円)
2,000 以上	2,000 未満	60,000
3,000 以上	3,000 未満	70,000
4,000 以上	4,000 未満	75,000
5,000 以上	5,000 未満	80,000
		別途見積り

(注 本料金表は薬価は含みません)

(2) 適用事項

- ① 上記料金は殺虫剤（有機燐剤）噴霧の料金を示し、他の薬品（塗布剤、ピレスロイド系薬剤、燐煙剤、ガス燐蒸剤等）使用の場合は別途お見積り申し上げます。
- ② 一部の船艶のみ駆除を実施する場合は、最低料金 55,000 円を申し受けます。

(3) 割増料金

- ① 土曜日午後、休日祭日または半夜作業については、基本料金の5割増、徹夜作業については基本料金の12割以内の割増となります。
- ② 出張作業については、旅費・日当・宿泊料・運搬料等実費の他、基本料金の2割ないし3割増となります。

(備考) ① 上記料金には通船料を含みません。

② 一船艶の作業が2日以上にわたるときは、別途お見積り申し上げます。

4. 居住区のゴキブリ等駆除作業料金

(1) 基本料金

総 ト ン 数		基 本 料 金 (円)
3,000 トン以上	3,000 トン未満	85,000
5,000 トン以上	5,000 トン未満	90,000
7,000 トン以上	7,000 トン未満	95,000
10,000 トン以上	10,000 トン未満	105,000
20,000 トン以上	20,000 トン未満	115,000
50,000 トン以上	50,000 トン未満	125,000
		その都度協定

(注 本料金表は薬価は含みません)

(2) 適用事項

- ① ゴキブリ以外の害虫（キクイムシ、コクゾウムシ、ナンキンムシ等）駆除については、その程度により、別途お見積り申し上げます。
- ② 上記料金は殺虫剤（有機燐剤）噴霧の作業料金を示し、他の薬品（塗布剤、ピレスロイド系薬剤、燻煙剤等）使用の場合は別途お見積り申し上げます。
- ③ 部分駆除作業は基本料金の7割以上とする。

(3) 割増料金

- ① 客船、フェリーボート、漁業用母船、訓練用母船等については基本料金の7割以上となります。
- ② 土曜日午後、休日祭日または半夜作業については、基本料金の3割増、徹夜作業については基本料金の8割増となります。
- ③ 出張作業については、旅費、日当、宿泊料、運搬料等実費の他、基本料金の2割ないし3割増となります。

（備考） 上記料金には通船料を含みません。

5. 鼠族駆除作業料金

(1) 基本料金

総 ト ン 数	基 本 料 金 (円)	
	初 日	その後 1 日に付
3,000 トン未満	60,000	30,000
3,000 トン以上	5,000 トン未満	65,000
5,000 トン以上	10,000 トン未満	35,000
10,000 トン以上		70,000
		40,000
		75,000
		45,000

(2) 付帯条件及び割増料金

- ① 上記基本料金には、殺鼠薬剤、捕鼠器材費は含みません。
- ② 出張作業については、旅費、日当、宿泊料等実費の他、基本料金の2割ないし3割増となります。
- ③ 通船使用の場合は別途実費を申し受けます。

6. 本船船艤くん煙作業料金

本船船艤内容積1立方メートルにつき 40 円
ただし、最低作業料金 80,000 円

（備考） ① 本料金はくん煙剤共とする。

② 通船使用の場合は別途実費を申し受けます。

7. 飲料水等水質検査料金

検 体 20,000 円
ただし、交通費は含みません。

VI. その他の防除

1. ホルマリン消毒作業料金

(1) 作業料

対象物件	消毒方法	単位	料金
骨類、皮類、毛類、その他	ビニール天幕	天幕内容積1立方メートル	260円
		最低料金	26,000円
	はしけ	1隻(100t船)	47,000円
	コンテナ	1基(20'、40'共)	39,600円
		2基目以降	39,600円

(2) 薬品代 実費

(3) 割増料金

ガス排気作業が、土曜日、休祭日及び半夜作業の場合は、別途お見積り申し上げます。

(備考) 特殊物件についてはその都度協定する。

2. 本船及びコンテナ抑制濃度確認作業料金

(1) 本船抑制濃度確認作業料金

船艤数	料金	
	初回	2回目以上1回毎に
1船艤	50,000円	30,000円
2船艤	70,000	40,000
3船艤	90,000	60,000
4船艤	110,000	80,000
5船艤	130,000	100,000

(備考) ① 本料金は燐化アルミニウム製剤を対象とする。

② 沖取の場合は通船料金を別途申し受けます。

③ 特殊物件についてはその都度協定する。

(2) コンテナ抑制濃度確認作業料金

コンテナ数	料金
1基	20,000円
2基	25,000
3基	30,000
4基	35,000
5基	40,000
6基以上	1基増す毎に 4,000円加算

(備考) ① 本料金は燐化アルミニウム製剤を対象とする。

② 港頭地域以外にあっては別途協定する。

③ コンテナ貨物が荷くずれ止め板破損等の積付不良により開扉困難なコンテナについては別途協定する。

3. コンテナガス抜き作業料金

(1) コンテナ自然排気作業料

1 日	1 基につき	50,000 円
2 日以降	1 基につき	40,000 円

(2) コンテナ強制排気作業料

1 日につき	1 基の場合	60,000 円
	2 基の場合	90,000 円
	3 基の場合	120,000 円
	4 基以上 1 基増す毎に	30,000 円

(備考) 時間外作業については、別途割増料金 30%を申し受けます。